

## 令和元年度における「災害に強い物流システムの構築」に向けた主な取組について ～ラストマイルを中心とした円滑な支援物資物流の実現に向けた訓練の運営・実施～

国土交通省においては、東日本大震災等の大規模災害を踏まえ、これまで民間物資拠点のリストアップ、官民の協力協定の締結促進のほか、地域ブロック毎に地方自治体、関係省庁、有識者、物流事業者、事業者団体等の関係者からなる協議会を設置・開催するなど、災害に強い物流システムの構築に向けた取組を行ってきました。

令和元年度においては、被災者（避難所）までの円滑かつ確実な支援物資物流の実現に向け、平成 31 年 3 月に策定したハンドブック（ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック）を活用し、地方公共団体や物流事業者等関係者と連携した実践的な訓練を実施しました。（詳細は後掲）

国土交通省としては、今後も物流事業者の知見を生かしながら、国、自治体、民間事業者等が連携して、円滑かつ確実な支援物資物流体制を実現するため、災害に強い物流システムの構築に向けた取り組みを行って参ります。

## 【主な取り組み】

### ○ラストマイルを中心とした円滑な支援物資物流の実現に向けた訓練の運営・実施及び調査・分析

平成 23 年に発生した東日本大震災においては、国は初めて支援物資の調達・輸送等を実施し、平成 28 年に発生した熊本地震では、被災地の要請を待たずに支援物資を調達・輸送する、いわゆるプッシュ型の物資支援を初めて本格的に実施しました。

近年のこうした災害対応の中で、円滑な支援物資物流のためには、物流事業者のノウハウや施設を活用、発災時における民間事業者の協力の必要性など、その重要性があらためて認識された一方、支援物資到着状況等の情報の共有が国・地方公共団体で十分でなく、広域物資輸送拠点（一次拠点）から先の避難所までのラストマイルが混乱し、避難所に物資が届かないといったいわゆる「ラストマイル」の輸送が課題となりました。

このため、平成 31 年 3 月、災害発生時の初動、災害発生後の運営などを記載した地方公共団体向けハンドブック（ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック）を策定しました。

令和元年度においては、被災者（避難所）までの円滑かつ確実な支援物資物流の実現に向け、同ハンドブックを活用し、神奈川県小田原市及び、広島県竹原市において地方公共団体や物流事業者等関係者と連携した実践的な訓練を実施しました。

※詳細は「ラストマイルを中心とした円滑な支援物資物流の実現に向けた訓練の運営・実施及び調査・分析」をご覧ください

### ○広域的な受入拠点として活用できる民間の物流施設（民間物資拠点）のリストアップ促進【継続中の取組】

地方ブロック毎に支援物資の広域的な受入拠点としての活用を想定する民間物資拠点のリストアップを促進

平成 30 年度末（H31.3 末）全国の拠点数 1, 4 8 4

令和元年度末（R2.3 末）全国の拠点数 1, 5 1 1 ※詳細は「民間物資拠点数の推移」をご覧ください。

→ **全国 2 7 の民間物資拠点施設が増加**

### ○都道府県と物流事業者団体との間での物流専門家の派遣を含む災害時の輸送協定・保管協定の締結等の促進【継続中の取組】

災害時における都道府県や物流事業者団体との輸送・保管・職員派遣に関する官民協力協定の締結等を促進

東日本大震災時 (輸送) 3 8 (保管) 1 1 (職員派遣) 1 8

令和元年度末（R2.3 末） (輸送) 4 7 (保管) 4 6 (職員派遣) 8 5 ※詳細は「災害時の協力協定締結状況の推移」をご覧ください。